

## 会議記録

会議名称	令和5年度第2回 杉並区外部評価委員会
日時	令和5年10月27日（金）午後1時25分～午後3時17分
場所	東棟4階 庁議室
出席者	<p>委員 岩下、奥、高山、田淵、山本</p> <p>区側 区政経営改革担当課長、企画調整担当係長、企画調整担当職員 ○施策12 国保年金課長、医療費適正化担当係長、給付係長、 高齢者医療係長、高齢者在宅支援課長、日常生活支援事業係長、 杉並保健所健康推進課長、健康推進係長、保健指導担当係長、 栄養指導担当係長、歯科衛生担当課長、歯科衛生担当係長、 健診担当課長、健診係長、保健予防課長、保健指導担当係長、 保健予防係長、保健サービス課長、健康づくり調整担当係長 ○特定非営利活動法人すぎなみ環境ネットワーク 環境課温暖化対策担当課長、温暖化対策係長、環境課主事、 すぎなみ環境ネットワーク事務局長、同事務次長</p>
配付資料	<p>資料1 令和5年度外部評価の実施について（対象施策等） 資料2 令和5年度第2回・第3回・第4回外部評価委員会スケジュール 資料3 ヒアリング対象施策評価表及び施策を構成する事務事業評価表、財団等経営評価表</p>
会議次第	<p>1 本日の予定 2 所管課ヒアリング （1）施策12 いきいきと住み続けることができる健康づくり （2）特定非営利活動法人すぎなみ環境ネットワーク 3 その他 ○第3回外部評価委員会（所管課ヒアリング・視察） ○第4回外部評価委員会（所管課ヒアリング・視察）</p>

○区政経営改革担当課長 では、時間になりましたので、初めに事務局からご連絡します。

まず、本日、委員全員の出席という形になってございます。条例の定足数は満たしておりますので、会は成立しております。

なお、○委員につきましては、施策12のヒアリングを終わり次第、退席となりますが、定足数は満たしております。

今日のスケジュールとしては、施策12、及びすぎなみ環境ネットワークの二つのヒアリングとなっております。一ヒアリング当たり50分間を予定しており、そのうち、所管の説明が7分、残りの43分が質疑とまとめの時間となっております。

また、途中で、記録用に写真撮影をいたしますので、ご了承ください。

事務局からの事前説明は以上でございます。この後の進行は会長にお任せいたします。よろしくお願いいたします。

○○会長 はい。それでは、ただいまから令和5年度第2回目の杉並区外部評価委員会、開きたいと思います。

本日の主要な議題といたしましては、所管課ヒアリングということで、これは、前もって、1回目の評価委員会で確定していただきましたように、公開でヒアリングは行うと。ただし、視察については非公開ということですね。視察が終わってからのヒアリングについては公開ということになっております。今のところは傍聴人はおられないようですが、公開ということでございます。

それと、本日は、施策12からヒアリングを行いたいと思います。今日は、五つの課からわざわざお越しいただきました。ありがとうございます。

それでは、所管課を代表して、7分程度で、簡潔に、まずご説明をお願いいたします。

○健康推進課長 健康推進課長の海津と申します。私のほうからは、施策12を、代表してご説明させていただきます。

この施策は19事業、5課にまたがって展開しているところですが、区としましては、区民が生涯にわたって健康な生活を送り、健康寿命の延伸を図るため、体力保持の向上や、口腔の健康、様々な検診の実施、また、がん対策や生活習慣の改善の取組、高齢者の介護予防、心の健康など、切れ目のない健康づくりが大切であると考えております。

主要事業として3事業ほど挙げさせていただいておりますが、区民と進める健康づくりの推進、がん検診、あと、一般介護予防事業を位置づけて実施しております。新型コロナウイルス感染症の影響により、人との接触が減る中、動画やスマホアプリの活用など、I

ICT等を活用した健康づくりの取組ですとか、感染症対策を行った上で介護予防に関わる教室、あと講座などを、コロナ禍前の規模まで、令和4年度については戻してきたところ です。また、日本人の2人に1人は、生涯で一度はがんになるということも踏まえて、がん の早期発見、早期治療につながるよう、がん検診については、質の向上と検査体制の拡充 に取り組んでいるところです。

こういったことを踏まえまして、施策評価のシートIの裏側になりますが、課題・分析 を行っております。この間、新型コロナウイルス感染症の流行が長期化したことにより、 人と物との接触を最小限にするなど、区民の生活様式が大きく変容し、人々の身体活動、 社会活動が抑制されるとともに、人と人とのつながりの希薄化をもたらしたと考えられて ございます。このことは、運動不足など、身体活動の変化やフレイルの悪化のほか、スト レスの増加など、健康面への影響等が表れており、早急に対応することが必要であるとい うふうに考えてございます。また、がん検診、特定健康診査の受診率や特定保健指導の利 用率も、コロナ禍における受診控え等により下がっておりますので、コロナ禍前の水準に 戻すよう、受診勧奨を推進する必要があります。

このほか、区民生活や社会環境の変化等に沿った健康づくりの充実が求められているこ とから、病気になる前段階から予防的な取組やICTを活用した利便性の高い取組などを 講じていく必要があるというふうに考えてございます。

施策の成果といたしましては、若い世代からの健康づくりや高齢者の介護予防など各種 の講座等は、対面式のほか、現在、ICTを活用したオンライン講座なんかも実施してい るとともに、動画等も配信しておりますので、区民一人一人が主体的に健康づくりに取り 組む環境を推進してきました。

健康づくりリーダーですとか食育推進ボランティアの育成など区民や関係団体との協働 による健康づくりを進めることで、また65歳以上の健康寿命の延伸につなげております。 健康な生活を維持するために、自らの健康状態を把握して、がんですとか生活習慣病の早 期発見、早期治療及び生活改善が大切であることから、職場等で受診機会のない方を対象 にがん検診を実施するとともに、検診のデータを活用して、特定保健指導ですとか歯科疾 患の重症化予防、糖尿病予防の普及啓発といった「自らの健康は自らが作る」という健康 意識の醸成を図ってまいりました。

感染症の蔓延などにより、生活様式の変化によりストレスを抱える方を早期発見・早期 対応していくため、新たに254人のゲートキーパーを養成して、自殺予防の取組を進める

とともに、心の健康づくりとして、精神科医等による精神保健相談ですとか講演会を実施して、心の病気を未然に防止する取組を推進してまいりました。

最終的に、今後の改善・見直しの方向、長期的なビジョンとしましては、サービスを増加していくということを想定しておりまして、来年、令和6年4月から、国がまた新たに健康日本21（第三次）というものが始まることになっております。人生100年時代を迎えて、社会が多様化する中、国民一人一人の健康課題に寄り添いつつ、誰一人取り残されないように、より実効性のある健康づくりの取組を進めていくことが求められておりますので、区といたしましては、区民、地域の団体と、また事業者なども一緒になって、取組を進めるとともに、ICTの活用ですとか様々な取組を通して、誰もが自分らしく健康に外出できるような取組ですとか、健康づくりに参加できる機会を確保していきたいというふうに考えてございます。

健康といいますと、なかなかすぐに結論、結果が表れてこないというところもございまして、着実に実施していくことが大切だと思っております。そのような観点から、今回、評価シートのほうを作成させていただいております。どうぞよろしく願いいたします。

〇〇会長 はい。ありがとうございました。

それでは、まず最初に、ご担当いただいております〇委員のほうからご質問をお願いし、それで、時間が余りましたら、ほかの委員から質問を受けたいと思います。

じゃあ、どうぞ。

〇〇委員 はい。〇です。よろしく願いします。質問、かなり量があった中で、ご丁寧にご回答いただき、ありがとうございました。

今もお話がありましたように、コロナの影響をかなりいろいろ受けたところで、対応も大変だったと思います。ですので、データ自体に関して、上がった、下がった、例えば、講習の受講者が減ったというか、そういったものに関しては、コロナの影響もあったと思いますので、そこは勘案して、コメントさせていただきたいと思います。

その中で、この施策の外部評価のポイントでいいますと、指標の妥当性、適切性、そうした観点が一つあるかと思えます。質問項目1、2でご回答いただいているところではあるのですが、社会指標の扱いですね、これが難しいところなのですけれども、ご担当の皆様のお考え、特に質問項目2では、各課できちんとお答えいただいて、ありがとうございます。その考え方も理解はいたしました。その上でコメントさせていただきたいと思えます。

施策のレベルの大きさによって違いますが、施策レベルで社会指標が活用できるものとできないものがあります。例えば、「65歳の健康寿命」は、この施策12だけでどうにかなるものでもない。ほかにもいろいろな要因があるので、ここに関しては、政策のレベルで見る指標としては適切で、施策12を遂行していく上で、そのゴールを見るということは非常に有効なので、このデータは常に把握しておいていただきたいとは思いますが、それを施策12の成果指標にしてしまうと、実績が下がった、上がったときにこの施策がどういう形で関与しているかというのが見えにくくなってしまいます。ですので、この辺りもご検討いただくといいかと思えます。

事務事業に関しますと、ゴールを達成するために政策があつて、政策を達成するために施策がある、施策を達成するために事業があるわけで、事務事業で社会指標を成果指標にしてしまうと、一番末端の事業がゴールや政策とどうつながっているのか、事業の成果が見えなくなってしまいます。ですので、それぞれの事業の成果がどういうものなのか、この事業でどう目指したらいいのかというところを、もう一度ご検討いただくといいのではないかと思います。

例えば、がん対策。事務事業のそれぞれの取組によって、成果が、実績自体が変動するわけではない指標もあります。例えば、「自殺者数」ですとか「喫煙率」。一つの事業だけではなく、いろいろな要素があつて、もしかしたら、国のレベルの指標ぐらいのもので、そこを事業の成果指標にしてしまうと、それぞれの事業の成果が見えなくなってしまうので、事務事業における社会指標の扱いに関しては、指標の見直しをされたほうがいいと思えます。

社会指標に関して、今お話しさせていただいた内容について、何かコメントがあればいかがでしょうか。

○健康推進課長 はい。全般的なところで、私どものほうも、この間、経過的に見ていけるものがあると思って、こういうふうな指標を取っていたところはあります。また、3年に一度、杉並区民を対象とした生活習慣行動調査もやってございます。

○○委員 行動調査。

○健康推進課長 そういったもので取れるものを経過的に見てきていたものですから、今、○委員からあつたような観点から見ていない部分も確かにあつたと思うところもあります。それぞれ、今後、指標に関しては、ちゃんとこの目標というのが、それぞれの事業の中に、将来的にどういう形にしたいのかというところはそれぞれ決めてございますので、よりあ

ったものについて検討はしてまいりたいと考えてございます。

〇〇委員 そうですね。

今お話にあった生活習慣行動調査に関しては、質問項目18で、「施策・事務事業の改善に活かした具体例をお示してください」ということで質問させていただいて、指標の見直しに活用されているというご回答を頂いていますが、これも一つの活用法ではあると思います。ただ、具体的にこの施策をどういうふうな形で組み直したのかとか、この施策12を遂行していく上でどういう事業が足りないのかとか、今やっている事業のやり方をどう改善したのか、そこにつながる具体例はありませんかという趣旨で質問させていただいたところです。質問票を見ると、施策、区の実施について直結しているのは、杉並区救急医療情報センターの認知度、これだけだと私は認識したのですが、違いますか。ほかにありますか。

〇健康推進課長 確かに、ご指摘のとおりかというところもありますし、先ほど申し上げた生活習慣行動調査に関わる部分については、何をやったから何ができるというところよりも、その状況がどうなっているのかということを経過的に見ることが多いものですから、増えた、減った、そして、それが事業量にどういうふうになるのかというところでは、目標をつけられていないというのは確かなことだとは思いますが。ただ、また違う審議会において、この指標に関する評価を実施させていただいておりますので、この指標を変えることは難しいですが、今後は、これに基づいてこういうことをこういうふうに拡充しましたということが説明できるように、一つ一つの事業に関して、確認はしていきたいと考えてございます。

〇〇委員 多分、アンケートの設計自体をある程度見直さないと、それは出てこないです。全て質問票を拝見しましたがけれど、例えば、外食の設問がありましたよね、どのくらい外食しますか、とか。そこで、例えば、健康づくり応援店について、その認知度とか利用状況などを聞いておけば、周知が足りなかったのかとかメニューがおかしかったのかとか、改善につなげられるのですが、一切触れていない状況で、人間ドックの質問票よりもっと詳しいような、かなり深いレベルで病気の話とか聞かれています。コロナの前と後、皆さんの認識も意識も若干変わってきているかもしれないので、質問票の内容について精査するいいタイミングですし、非常に有効な調査だと思いますので、ぜひ、施策・事業に活用できるような形で見直しをされるといいのではないかと思います。

〇健康推進課長 はい。ちょっとそこは今後の検討課題とさせていただきます。

〇〇委員 はい。せっかくなので、もったいないと思います。3年ごとに時系列で取られているので。

〇健康推進課長 はい。

〇〇委員 では、元に戻って、質問項目3から、確認をさせていただきたいと思います。

今申し上げた健康づくり応援店ですね。これに関しては、現状は活動指標ですが、事業の成果として、これだけのお店が増えましたという形で、成果指標として設定してもいいのではないのでしょうか。応援店を増やすためにどういう取組をしているのか、それが活動指標ですよ。そういった観点で、全体的に見直していただくといいと思います。

あと、質問項目4ですが、こういった個別の施設への巡回指導、個別の指導。これに関しては、電話が増えたので、実績的にも上がっているということなので、今後も、電話、オンラインを活用していかれるのかどうかというのを確認させていただきたいというのが1点。

あと、(2)に関しては、今ご回答いただいている内容がシートに説明があると分かりやすいかなと思いますので、データとコメントが乖離しているところに関しては、何で乖離しているのかという説明、今ご回答欄で頂いていますが、それがシートにあると分かりやすいと思います。

3点目に関しては、「給食の位置付けに対して十分機能している給食施設」の定義に関して、自己評価で「はい」ということがあれば、多分、十分に機能しているとなってしまうのですよね。

〇健康推進課長 はい。

〇〇委員 それは、担当者の主観ということになりますよね。

〇健康推進課長 そうです。

〇〇委員 これは仕方のないことなのでしょうか。

〇健康推進課長 法令に基づいて確認させていただいているものとなります。

〇〇委員 はい、分かりました。

それから、電話、オンライン等々、今後も引き続き活用されているという形よろしいですか。

〇健康推進課長 いえ。この間、コロナでなかなか集団で行えなかったというところもあったものですから、しっかり個々のフォローをしていきたいと思いますということで、令和4年度に関しては、電話等で個別指導を重点的に行ったところです。今後、電話を重点的にや

っていくかというわけではなく、年度、年度によって、その指導の仕方については考えてまいります。

〇〇委員 状況に応じて、電話、オンラインも有効に活用されて、中身も濃いものにしていただくといいかなと思います。

質問項目5は、がん検診に関して、整理番号317ですが、活動指標に「受診者数」とあるんですが、むしろ成果指標として、どれくらいの人が受診しているのかを成果としてもいいと思います。受診者を増やすための取組が活動指標という考え方でいくと、事務事業の評価がしやすくなっていくと思います。

先ほどの生活習慣行動調査において、「がん検診を受けていらっしゃる方はどのくらいですか」だけで終わっているのですが、「区のがん検診を受けている人」を、なぜ聞いていないのかというのが一つあります。そこを聞いておけば、全体のがん検診受診者のうち、どれくらいの区民が区のがん検診を受診しているかも把握できると思うのですが、別に調査していらっしゃるのであれば、それはそれでいいと思うのですが。

〇健診担当課長 区のがん検診につきましては、受診者数が後で医療機関から報告がありまして、何人受けたかというのは、こちらの報告で把握しているところです。生活習慣行動調査につきましては、区のがん検診以外の職域でやるものですとか、そういったほかの種類で受けた方も含めて、がん検診を受けましたかという設問をしているものですから、その辺で使い分けている形になっています。

〇〇委員 ただ、職場とか、別途個人的に人間ドックを受けている人、区のがん検診を受けている人と、それ以外の人もあるわけですね。人間ドックを個人的に受けているのか、会社での健診を受けていないのか、区のアナウンスが来ているのに受けていないのか、その辺のところ、あの調査の中で1問あると、分かるところもあるのかなということで、今、コメントさせていただいたところなので、その辺りまたご検討いただければと思います。

〇健診担当課長 国の調査も、国民生活基礎調査というところで、結局は受けましたか、受けませんかということしか聞いていないものですから……

〇〇委員 はい、そうですね。

〇健診担当課長 それに倣ってやっている部分もあるのですが、委員のご指摘も踏まえまして、再度、検討はしてみたいと思います。

〇〇委員 はい。どういう形で調査結果を区の施策事業に活かしていけるか、その観点で



もう一度見直されると非常に有効な調査になると思いますので、ご検討いただければと思います。

あと、質問項目6に関して、区民健康診査の事業コストの方向性が「拡充」となっていますが、事業規模とコストを積算して増えるので拡充、ということなのですが、現状の記載だと、拡充の根拠が弱いかなと思います。事業規模とコストが拡充するのであれば、どれくらい事業規模が拡大するのか、拡大する要因、その説明があると、しっかりとした根拠になると思います。そういった観点で、拡充が恐らく妥当なのだろうと思いますので、その根拠をもう少し分かりやすく示していただくといいのではないかと思います。

質問項目7に関しては、区間の相互の健診というのは、区民の皆さんにとっても利便性の観点から非常に有効だと思いますので、ぜひ、いろいろな診査の中でもやっていただきたいと思います。

質問項目9に関しての、バランスのよい食事と継続した運動の効果があるというのは分かるのですが、この予防対策だけでは対応できない。ほかにも様々な要素が絡んでくるので、もう少し直接的な成果指標を検討されるといいと思います。

まずは、健康づくり。区の取組によって、どれだけ健康づくりの意識が高まったか。その部分をこの事業のレベルではまず把握すること。その先ですが、例えば、講座を受講した後、今日から取り組もうと思う人を聞けばいいんですね。そこでの受講者数のうち、意識が高まった人の割合が取れますよね。お金をかけなくても、手を挙げてもらえばいいので、データは取れる。ただその先、本当に取り組んだかどうかというところまでは、区は責任を持ってないんです。ですので、その部分は頭を切り替えて、区でできるところはここまでというところを成果で見えていかれるといいと思います。

がん対策の推進。質問項目12のところ、受講内容の満足度アンケートを行っているけれども、受講後の行動変容までの追跡調査は実施していませんということですが、事務事業のレベルでは追跡調査までする必要はなくて、満足度アンケートの中で本当に意識が高まった人がどれだけいたのかというところをしっかりと把握して、それを指標にして見ていく。高まらなければ内容が悪いとか、人数が集まらなければ場所と時間がよくなかったのか、すぐ改善につなげられますよね。どうやったら改善につなげられるかという観点で、指標も検討していただくといいと思います。

「喫煙率」が何かの成果指標になっていたかと思いますが、「喫煙率」は政策のレベルの話で、正しい生活習慣を身につけるものの割合に関しても、この当該事業だけでは達成

が難しいということになります。まずは、この事業での成果を見ていかれるといいと思います。

あと、少し戻りますが、質問項目10のところ、ここで「自殺死亡率」を成果指標にしても、国の対策を全部含めても、どうにかなるような問題ではないので、ゲートキーパー数を成果指標にされたらいいのではと思います。この対策でいくと、ゲートキーパーの数、相談したいと思っている人がちゃんと相談ができていくかぐらいの部分までしか、恐らく区ではできない。区としてどこまでできるのだろう、その考えで、指標の見直しをしていただくといいと思います。

質問項目11ですが、事業コストの方向性が拡充になっている。ご説明いただいたご回答ですと根拠として弱いと思いますので、もうちょっと納得できる形で、もし拡充ということであるならば、ご説明いただくといいと思います。

質問項目13に関しては、この目的のところに関しての記載があまりにも大き過ぎる記載になっているので、ご検討いただくということですので、指標に関しても、それに合った形でご検討いただくといいと思います。現状の指標は活用できないと思いますので、ご検討ください。

質問項目14ですが、上の段落の一番下のところ、本制度が制度周知などによって積極的に活用された結果、増加につながったと評価したとありますが、まさにこの根拠は何ですかということ。根拠がないと評価にならないのですね。恐らくご担当の皆さんの頭の中で、体感的にしっかりした手応えがあったのだらうと思うのです。ただ、それだけだと客観的な根拠にならないので、例えば、申請者に制度周知に係るアンケートを取ってみるということがもしできるのであれば、周知の状況とかも把握できると思いますので、そういった観点でご検討いただくといいと思います。

質問項目17に関しては、ご回答いただいた内容、拡充の根拠がシート上にご説明あると分かりやすいと思いました。

質問項目18に関しては、先ほどコメントさせていただいたとおりです。

最後、質問項目19ですが、今の指標でいくと、(1)、(2)の65歳以上の健康寿命が23区の1位ということですね。

○健康推進課長 特別区で比較できたものが令和3年度のみでしたので、令和3年度実績です。

○○委員 はい。まさに、そういったものに関しても、施策の評価の中で表してもいいと

思うんですね、根拠が明確であるならば。「65歳健康寿命」は政策レベルの指標ですけれども、区が一生懸命取り組んだものと、区民の皆さんや学校、企業、地域の皆さんの協力、病院等と協力した上で、皆さんと一緒に頑張っ、これだけのものができたんですということ示していいのではないかと思います。施策の成果指標としては見直していただきたいと思うのですが、政策レベルの参考指標として、こういったものも見ていくと。その中で、区の実績は最終的に23区中1位であると、皆さんのご協力で1位になっているということなので、さまざまな施策の成果として示されてもいいのかなと思います。区民、事業者、医師会などの関係団体の協働、様々な取組によって、23区中1位でしたということは記載して示して、区民の皆様にもお知らせしていい内容だというふうには思いました。

いろいろコメントさせていただいたのですが、皆様から何かあれば。

○健康推進課長 非常にご指摘を、たくさん頂いたのが私の所管する事業も多く、今まで、もっと単純な成果指標という観点というか、この事業によって見られる成果指標という観点が抜けているというのは、非常に勉強になりまして、ありがとうございます。

ただ、全てがすぐに変更できるかどうかというところは難しいところであるのですが、やはり区民に説明、区民に分かりやすく成果を表していくためには、社会的な指標とかというよりも、この事業でこういうことが増えていったんだ、減ったんだとかということが分かりやすくできるようにしたほうがいいのかということ、非常に考えさせていただきました。ありがとうございました。

○○委員 そうすることによって、改善につなげることが評価の目的なので、どういったら改善につなげられるか、その観点で見ていただくといいと思います。

私からは以上で、委員の皆様のコメンを頂きたいと思ひます。ありがとうございます。

○○会長 はい。ありがとうございます。

ここまでで、○先生、一言、何かお願いします。退出される前に、ご質問。

○○委員 はい。質問、よろしいですか。

○○会長 はい、どうぞ。

○○委員 施策評価シートIにある活動指標(4)精神保健相談実施回数が活動指標に位置づけられています。同じものが整理番号322、精神保健・難病対策の活動指標(1)として指標が位置づけられているのですが、この事務事業の成果指標の(1)には、精神保健相談実談件数が入っています。この活動指標(1)の精神保健相談実施回数と成果指標(1)の精神

保健相談実相談件数、この関係性を確認させてください。活動指標(1)の数が、その成果指標の(1)の中にも含まれて、プラスアルファされて、保健師による相談件数が入っているということでしょうか。

〇〇会長 はい。回答ください。

〇保健指導担当係長 今、委員ご指摘のとおり、精神保健相談に関しましては保健師による相談件数も入っておりますので、成果指標の精神保健相談実相談件数は、精神科医による精神保健相談のほかに、保健師による日々の取組の中の相談件数も入っております。そこで活動指標と成果指標というふうに分けて、指標に設定している次第でございます。

〇〇委員 成果指標の中に活動指標の数も入っているということですね。

〇保健指導担当係長 そうです。

〇〇委員 はい。分かりましたというか。

〇〇会長 それは微妙なところですね、おっしゃるように。

〇〇委員 それでいいのかというところなんです。

〇〇会長 それはありますね。

〇〇委員 まあ、そういうことだというのは理解しました。ただ、数字が、計画値に照らして実績値はほぼ100%に近い形になっていまして、活動指標も成果指標もそうなのですが、こんなに毎年同じような数で推移するものなのかというところがそもそも疑問なんですけれども。

〇〇会長 回答ありますか。

〇保健指導担当係長 おっしゃるとおりだと思いますが、過去何年間かのデータの平均値を取って、指標設定をしているところです。ただ、この2年ほど、コロナがありまして、保健師の活動もコロナのほうにかなり時間を割かれていた状況であり、その中で、この精神保健の相談件数も、減ると予測をしていたのですが、実際のところはそのまでの減りもないような状況がありました。確かにこの3,800というものが妥当なのかどうかというところを問われると、何ともなんです。今回、この計画の数値はそこまで大きく変えないで出しているところでございます。

〇〇会長 よろしいですか。

〇〇委員 はい。出し方は分かりましたけれども、それと実績が一致するというのは不思議だなと思います。

〇〇会長 はい。

〇〇委員 施策の活動指標の(1)って、同じになっていますよね。

〇保健指導担当係長 はい。

〇〇委員 その部分のご指摘と思ったのですが。

〇保健指導担当係長 分かりました。見直しさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

〇〇会長 はい。よろしくをお願いします。

〇〇委員 はい。ありがとうございました。

〇〇会長 〇委員、ご専門に近いでしょうから、何か。どうぞ。

〇〇委員 はい。それでは、整理番号591の一般介護予防事業です。これ、区に委託して、区が行わなくてはならない事業の中で、かなり大変なのではないかと思っているところがあります。こちらのほうで、介護予防を自主的な介護予防活動を地域住民が行えるようにするためのサポート支援をしていると理解しているところです。

まずは、その活動指標と成果指標について思ったところをいいますと、活動指標が一般介護予防事業参加者延べ人数になっていて、もう一つの指標がボランティア登録者数になっています。裏を返すと、そのための取組として、介護予防・認知症予防普及啓発のための教室だとか講演会を228回行っていると書かれていて、恐らく、こちらのほうが働きかけとして活動していることになるのではないかと考えるところです。

そして、それを受けた方たちが、今度は、そのような活動を行う、そこに参加するようになったと。それが大体どれぐらいの人数が、その結果、参加するようになったのかという働きかけ。行っている活動としてはこの開催のほうで、そして、その結果、どんな成果が表れたかというところで、何人の人がそこに登録をしたということになるのでないかと思ったのが第1点です。

それからもう一つは、今、どこの地域もこれが大きな問題になっているかと思うのですが、高齢化してきて、それに取り組む地域の方たちが少なくなっている、減少しつつあるというところで、それに対して、どのような対応をしようとお考えでいらっしゃるのかということ、あるいは、もう、活動主体そのものを別なものを設定しながら、別なところに主体を求めながらと言ったらいいのでしょうか。で、さらに進めていくということも考えられるかと思うのですが、今のこちらのほうの状況について、どんなふうにお考えで、これからどんな取組をしていくと考えていらっしゃるのかということについて、できれば教えていただければと思います。

〇〇会長 はい。では、お願いします。

〇健康づくり調整担当係長 最初のところの回数、教室・講座のほうの回数と人数なのですが、私どものほうでは、いわゆる通いの場という形で、社会参画していただくことを目標としていましたので、実際のところは、延べ人数しか把握していない中で、この数値のつくり方になっています。国のほうでも、実人数で経過等を求められているところではありますが、個人情報の観点や、ひもづけというところで非常に難しく、実際の参加者の延べ人数という形で、活動のほうはサポートさせていただいているところです。

もう一つの高齢化という部分、課題のところであるんですけども、確かに地域活動につきましても、住民主体というところがありますので、その部分では、介護予防サポーターですとか健康リーダーの教室なども行って、参加の意向というものは行ってはいるんですけども、なかなかそこに全てが結びつくわけではないというところです。NPOの活動の中でやっていただいているケースが多いのですが、そこでもやはり高齢化というところで、規模を縮小せざるを得ない部分に関しては、民間の力を活用しということになりますが、そうすると、介護予防の中の地域活動というところからはちょっと外れてしまう。結果論になってしまうのですが、なるべく私どもとして地域参画という形で、近隣の住民主体の活動を少しでも支援していきたいというところは、そこで進めていくところではあります。

〇〇委員 はい。ありがとうございます。

その、住民主体をサポートしていくといったときには、具体的にどんなことが求められているかということは、何らかの調査であるとかヒアリングであるとかということはされていらっしゃるでしょうか。

〇健康づくり調整担当係長 はい。実際に、各団体のほうからの、人が集まらないといったところに対して、PR活動を一緒に行ったり、広報なども、「みんな集まれ」というような、そういう紙面もございます。そういったところで一緒に工夫しながら、なるべく人を集めるようにはしているところです。

〇〇委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

〇〇委員 すみません。今のこれに対して、よろしいですか。

〇〇会長 はい、どうぞ。

〇〇委員 私も、指標に関しては、〇委員と同じ意見です。

まず、一般介護予防事業の目的、目標、これが大き過ぎるんですね。かなり上のレベル

になっているので、どうしたら住民主体で地域の皆さんで対応していけるかといった観点で、事業の目的をもう少し絞られると、それに対しての活動が見えてくる。教室、イベントの開催ですとか、そういった取組が主体になっていらっしゃると思うので、そこが活動になって、それに対して、参加者、あとはボランティア登録者数、こちらも、今、活動指標になっていますけれど、実は成果指標。という形の考え方で見直しされるといいのかなと思います。ご検討ください。

〇〇会長 はい。先ほども議論になったように、この、健康診断の場合、一番難しいのはあれですね、要するに、全体の区民と対象者、この事業の対象者になる人がなかなか特定できないということですよね。だから、それを、何か30代の場合は、国保の段階に焦点を当ててされるというのは、これはそれでいいと思うのですが、がん検診とかを見ていると、結局、延べ数ですよ、ここに書いているのは。まさしく肺がんとか大腸がんとか、いろいろ、トータル的人数だから、結局、全然、これだったらカバレッジになっていない。区民健康診断だと、一応、ワンパック、パッケージとしての受診者の比率でしょう。だから、これも区によって違うと思うのですが、30代だけターゲットにして、あとは何か10歳置きぐらいじゃないんですか。

〇健康推進課長 健診ですか。

〇〇会長 はい。

〇健診担当課長 健診は、40歳以上が基本ですが、区の独自事業で30代もやっているということですよ。

〇〇会長 独自事業として30代をされているということね。そうすると、この国保の対象者の割合が、何%が目標の計画値になっているというのはよく分からないんですけどね。対象者がこれだと、何か35%ぐらいは国保の加入者割合がいるだろうということですよ。それでやって、計画値が7%に対して、5%とか6%ぐらいにはなっていますよということなのだけれど、何かそれだと、えらい低いなという感じは受けるんですけどね。目標がそうなっているから、しょうがないのでしょうかけれど、もし答えがあれば。

〇健診担当課長 実績に応じて……

〇〇会長 それは分かりますよ。

〇健診担当課長 現実、可能な目標を設定しているというところではあると思うのです。

〇〇会長 可能といっても、要するに、要対象者の7%でしょ。ターゲットを絞って7%は、ちょっと低過ぎないかなという。

○健診担当課長 今までのやり方にも一つ問題があったかなと思うのですが、30代については、先ほど申しあげましたように、義務ではなくて、独自事業です。

○○会長 分かりますよ。

○健診担当課長 その中で、ご本人からの申出があった場合に受診できるというやり方を長く取っていたのですが、それをプッシュ型にして、区から受診票を送って受診を促すということをはじめたということです。

○○会長 書いていますね。ええ。書いてある。分かるのですが、それはそれで、何かこの目標の7%というのが、どうもよく分からない。いや、まあ、いいです、時間がないので。

○○会長 ○委員、何かありますか。

○○委員 整理番号で317、318、319なのですが、活動指標が受診者数で、成果指標が受診率ですが、実質、同じじゃないかと。受診者の、何か計画ですよ、計画の数字を全体の人口で割ったのが受診率じゃないですか、対象の人口と。だから、同じことを活動指標と成果指標に挙げているのではないかと思うのですが、どうでしょうか。

○健診担当課長 受診率は、受診勧奨をするという結果において、受診率が伸びるというような意味合いで、一つの成果指標という捉え方をしてきた部分がございます。そのほかに、実際に健診をしたことによって、実際に病気であるだとか、そういうことが早期発見できた方、そういったような方についても一つの成果であろうと。そういったような考え方でやってきたところです。

○○委員 活動指標と成果指標が、同じものを、角度を違えているだけで、同じことを実質挙げているのではないかという。

○健康推進課長 活動としては、例えば、受診勧奨を幾つしました。そのうち、受診した人がどのくらいいたのかというのが成果になるというような意味合いのお話でしょうか。そのほうが正しいだろうということですよ。

○○委員 そうですね。先ほどもお話し、コメントさせていただきましたけど、受診者数を上げるためにする取組が活動指標ですという話で、今、そこのご指摘をされたのかなと思います。

○○会長 うん。まだそのほうが理解できますね。

はい。時間がもう参りましたので、かなり聞きたいところも残されていますが、それはまた事務局を通じて確認させていただくことにして、本日のヒアリングは取りあえずこれ



で終わりにしたいと思います。

○先生、もし追加で質問がありましたら、多分、いろいろあると思いますので、事務局にお伝えください。

○○委員 はい、分かりました。

○○会長 ○先生はここまでだと聞いていますので、どうぞ、ご退室ください。

(○委員は所用のため、退室)

○○委員 所管課のみなさまも、もしご不明な点があったら事務局を通じてご質問ください。

( 施策12：所管課職員退室 )

( 環境課及び特定非営利活動法人すぎなみ環境ネットワーク職員入室 )

○○会長 それでは、引き続きまして、財団等経営評価ですね。特定非営利活動法人すぎなみ環境ネットワークに関しまして、ヒアリングをさせていただきたいと思います。

これらの資料等に基づきまして、所管課長のほうから簡単に説明をお願いいたします。

○温暖化対策担当課長 はい。よろしく願いいたします。私のほうから簡単にご説明をさせていただきます。

杉並区は、令和3年11月に、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにする2050年ゼロカーボンシティを目指すことを表明しまして、区民や事業者の皆様と協力して脱炭素の取組を、今、進めているところでございます。区は様々施策を行っておりますが、ゼロカーボンシティの実現に向けては、区民、事業者、区が一体となって地球温暖化に取り組むことが大切でございます。

こちらの特定非営利法人すぎなみ環境ネットワークは、その実現に向けて一緒になって取組を進めている団体でございます。当該団体が、2003年、平成15年に、前身である杉並リサイクル協会を基に、区民の生活環境の向上と地球環境の保全に寄与することを目的に設立をされました。以前、外部評価委員の皆様にも視察をしていただいたこともあったかと思いますが、高井戸の清掃工場の近くでございます環境活動推進センターは、当該団体に運営を委託してございます。環境活動推進センターは、以前はすぎなみ環境情報館としまして荻窪駅の近くのアンさんぶる荻窪にございましたが、平成26年に高井戸に移転しており、名称を環境活動推進センターに改め、開館し、現在に至っております。

運営委託をしておりますので、環境活動推進センターをご案内させていただきますが、1、2階がリサイクルひろばで当該団体の自主事業として、食器、衣類等のリユース事業で

すとか、プラスチックごみ問題等環境に関する啓発パネル等の設置をしております。3階は資料展示スペースや講座室、4階には環境活動団体の活動スペースですとか、こちらのネットワークの事務局も4階にございます。環境全般やリサイクルの普及に関する講座、講演会などを開催するとともに、活動スペースや講座室の貸出し等により環境団体の交流及び連携を推進し、環境団体の活動活性化にも取り組んでございます。当該団体は区民の主体的な活動を中心に、行政や事業者と協働して環境配慮行動でしたり、リサイクルの普及啓発、あと小・中学校環境サミットのコーディネートなどの学校への支援などを含む環境学習支援等、区民の環境への関心を高める事業を実施しております。

また、集団回収事業の窓口として調整を行うとともに、フードドライブの受付ですとか、ほかの窓口の取りまとめ等を行っております。具体的な活動実績は、お手元にお配りしております財団等経営評価表の令和4年度の事業実績を後ほどご確認いただければと思います。

次に、区の総合評価表についてご説明をさせていただきます。昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、リサイクルひろば高井戸の一部が31日間休止となりました。第4次中期計画に基づき、受託事業である講座、講演会や集団回収、フードドライブ事業の実施、または自主事業であるリユース事業等を通して、リユースやごみの減量、資源の有効活用に取り組み、区民への環境問題に対する意識啓発や環境配慮行動の促進につながる取組に寄与していただきました。また、コロナの影響を加味していない目標値に対しても、いずれも9割以上を達成していることが評価できると考えてございます。

平成30年度から赤字決算が続いておりましたが、リサイクルひろば高井戸の販売方法の工夫等により、食器、衣料販売が好調であり、令和3年度末をもって終了した家具販売撤退に伴う人件費削減により、黒字となっております。引き続き黒字化を維持していただき、長期的経営の安定のための経営状況に注視してまいりたいと考えております。

区の委託事業の比率が高まっておりますが、今後とも自主事業の内容の拡充ですとか民間事業者が提供する講座等の活用のほか、引き続き各種助成金を活用した新たな事業についても検討するなど、長期的経営の安定的な経営を目指していただきたいと思います。区の2050年ゼロカーボンシティの実現に向けて、幅広い区民等を対象に、環境問題や地球温暖化対策を自分事と捉え、関心を高める役割に一層寄与することを期待しているところでございます。

私のほうからの説明は以上となります。よろしく願いいたします。

〇〇会長 はい。ありがとうございます。事前の質問は、私、根本的にちょっとおかしいところは後にして、何というんですかね、ちょっと分からなかった点は、衣料品とかリユースは、要するに数字は書いているのですが、これは自主事業だと言うんですけど、どれぐらいの金額になっているのかというのは情報としてないんですよね。これは、自主事業としてはどれぐらい収入があって、どれぐらい支出があったということになるのですか。

〇すぎなみ環境ネットワーク事務局長 基本的に1階、2階でリユースをやっているのですが、支出という面では、こちらから払ったお金は、基本的にはゼロです。

〇〇会長 ゼロ。

〇すぎなみ環境ネットワーク事務局長 区民の方から不要となったものを寄附していただいていますので、こちらから低い価格で買い取ったりはしていません。全て寄附です。

売上げですが、昨年度は、食器で約710万円、衣類だと1,200万円の年間収入がありました。今年度はそれを上回るような勢いで、9月までの上半期だけで、食器で390万円、衣類で630万円。既に1,000万円を超えているような状況となっています。最近、寄附してもらうものが増えてきているというように感じます。それに伴って商品の入替えも早くなってきて、どんどん売れているのかと思います。

〇〇会長 そうすると、5年度辺りは、今までよくこれは議論してきたのですが、政府もちょっと方針を変えて、NPO法人とか公益法人だから収支とんとんでなきゃいけないというのを変えると言っていましたよね。だから、今まで、区からの回答も常にそれをおっしゃっていたのですが、要するに一定の範囲内は別に、収益というか、利益が出てもいいわけでしょ、これからは。

〇すぎなみ環境ネットワーク事務局長 はい。

〇〇会長 だから、それでちょっと聞いているのですが、もう一つ、懸案事項があって、いわゆる商売でやっている部分はありますよね。NPO法人じゃなくて、民間の商売、商業ルートのまましくこれ、インターネットで値段を調べて、一応確定しているというふうになっていますように。だから、それを営利企業としてやっているところもある。そうすると、そことの、NPO法人との仕分けというか、事業分担といいたいまいしょうかね、そこら辺はどういうふうにお考えですか。

〇すぎなみ環境ネットワーク事務局長 やはりうちは公共性が強いと思っていますので、収益はあくまでも重視はしていません。

〇〇会長 重視しなくても、だって、寄附だから、支出はゼロでしょう。

○すぎなみ環境ネットワーク事務局長 はい。

○○会長 しかも、値段はインターネットで調べて、それよりは低い価格で多分されているのだと思うのですが……

○すぎなみ環境ネットワーク事務局長 そうですね。

○○会長 それは承知の上で質問しているのですけども。

○すぎなみ環境ネットワーク事務局長 昨年、900万円の黒字があったのですけども、支出のうち6割強が人件費です。

○○会長 ですよ。

○すぎなみ環境ネットワーク事務局長 はい。ですから、できれば、売上げが当然増えるということはそれだけ人が忙しくなっていますので、人件費のほうに充てられたらいいかと、今、思っているところです。

○○会長 当然、でも、それは従来からも、そういうことをやってよかったのではないですか。それに係る人件費。

○すぎなみ環境ネットワーク事務局長 ただ、会長のほうからもご指摘があったとおり、赤字が何回かあったので。

○○会長 そうそう。少しでもね。でも、まあ、さすがに人件費は払わなくてはならないということですから、トータルとしては。

○すぎなみ環境ネットワーク事務局長 そうですね。

○○会長 今後はそういうふうに変えられるということですね、いずれにしても。

○すぎなみ環境ネットワーク事務局長 はい。

○○会長 それにしても、民間の営利目的のやつとどういうふう、差別化を図っていかれるのですか。

○すぎなみ環境ネットワーク事務局長 総会や理事会で、何か新しい事業はできないかという話は出ています。

○○会長 そうですよ。

○すぎなみ環境ネットワーク事務局長 これは、やはりちょっと時間はかかりますが、検討はしないといけないとは思っています。

○○会長 寄附でないと受け付けないという方針は変えられない。

○すぎなみ環境ネットワーク事務局長 結構民間企業も、リユースをやる事業を、大きい建物でやっていますよね。やはり、そこは差別化をしたいというのがあります。お金を

取ってしまうと、やっぱり変わらないのかなというところです。

あと、商品もこちらは、食器、雑貨、衣類に限定しています。本やレコードなどは扱っていませんし、ゲームも扱っていません。

〇〇会長 でも、民間でも衣類、雑貨のリユースをやっている人もいるみたいですけども、まあ、分かりました。

それで、答えが全く食い違っているのは、質問の2番目で、私が聞いているのは資産が令和3年度から令和4年度に1,000万円ぐらい増えている理由を聞いているのですが、要するに赤字がなくなったということを回答している。それはフローの話で、ストックの話を聞いているので、まず、それを確認させてほしい。

〇すぎなみ環境ネットワーク事務局長 まず、先ほど言いましたとおり、1階、2階の売上げが伸びているというのと。

〇〇会長 いや、それと関係ないですけどね。

〇すぎなみ環境ネットワーク事務局長 あと、支出が、やはり意外と、後で減ったという。

〇〇会長 それが分からないのですが。その論法は……

〇温暖化対策係長 資産は全部流動資産です。

〇〇会長 具体的に何ですか、それは。

〇温暖化対策係長 流動資産ですので、現金です。

〇〇会長 現金がそんなに増えるの。

〇温暖化対策係長 はい。固定資産は一切保有しておりません。

〇〇会長 現金というのは幾らなのですか。どれぐらいになったのですか。

〇すぎなみ環境ネットワーク事務局長 繰越額で考えているのですが……

〇〇会長 繰越か。

〇すぎなみ環境ネットワーク事務局長 2022年4月に繰り越した金額が3,500万円です。年度で赤字になるとこの繰越額が減って、黒字になるとこの繰越額が増えるという。

〇〇会長 いや、でも退職金から何からちょっと取っておく金があるから、それは現金とは違うのではないですか。

〇〇委員 だから、4,200万円のうち現金が幾らですか。

〇温暖化対策担当課長 2,800万円ぐらいですか。

〇すぎなみ環境ネットワーク事務局長 そうです。

〇〇会長 退職金の引き当てとかはしていないのですか。

○すぎなみ環境ネットワーク事務局長 固定資産税はゼロです。資産の部でいけば、流動資産で、現金預金が、2,880万円余です。

○○会長 はい。それ以外は。

○すぎなみ環境ネットワーク事務局長 あとは、商品の棚卸資産です。

○○会長 商品の棚卸資産ね。

○すぎなみ環境ネットワーク事務局長 これが6万5,000円。

○○会長 そうすると、まあ、職員の退職金とかは、もう、ない。

○すぎなみ環境ネットワーク事務局長 この現金のところからですね。

○○会長 現金で持っているの。それは何か変だな。

○すぎなみ環境ネットワーク事務局長 基本的に退職金はないです。

○○会長 ないのでですか。出ない。

○すぎなみ環境ネットワーク事務局長 はい。職員は。給与と一時金が支払われています。

○○会長 だけなのね。

○すぎなみ環境ネットワーク事務局長 退職金はないと考えています。

○○会長 引き当ては何もないということね。

○すぎなみ環境ネットワーク事務局長 はい。

○○会長 そうしたら、その現金は何なんだろうな。最初から基金か何かのような形であった金ですか。それがずっと来ているという。

○すぎなみ環境ネットワーク事務局長 繰り越してきた累積ということですよ。

○○会長 累積にしても、大体収支ととんになるように運営されてきたわけでしょう。

○すぎなみ環境ネットワーク事務局長 はい。

○○会長 それがよく分からないですけどね。というのは、なぜそういうことを聞いているかという、突如資産額が増えているわけですよ。

○○委員 経常収支が9,433千円という経営の予算になっていますから、この資料3-2で。

○○会長 はい。

○○委員 だから、収支、売った収入からいろんな経費で1,000万円ぐらい、現金が増えたということですよ。

○○会長 ですよ。

○○委員 ところが、さっき、損益って何でしたっけ。

○○会長 ここだと、収支ですかね。

〇〇委員 収支がそんなものですかね。

〇すぎなみ環境ネットワーク事務局長 損益で言いますと、経常収益から経常費用を引いて、それが932万円。

〇〇委員 ああ、そのぐらいだったら、売って得たあれから支出。

〇〇会長 その差額分が増えているということですね。

〇〇委員 だから、やっぱり1,000万円ぐらいもうかったというか。

〇〇会長 そういうことですよ。

〇〇委員 そうですね。急にもうかったのは、さっき言ったように、物が入ってきて売れるから増えたということですよ。

〇〇会長 それを前提にすると、逆に、区のほうも難しいんだけど、対応が、その事業収益を見ながら委託収入なり補助金収入を設定する場合、方針が今後変わるということもあり得るということですか。

〇温暖化対策担当課長 そうですね。

〇〇会長 そこを確認したかったのですがね。

〇温暖化対策担当課長 はい。自主事業にますます力をつけていって、新たな事業にも期待しているところですが、適正な補助金をとというようなことで状況を見ながら運用していくよう考えております。

〇〇会長 それと、委託事業って分からないのですが、委託事業というのは、この事業内容の(1)から(9)のうちどこまでなのですか。

〇温暖化対策係長 (1)番は基本的には委託事業でございますが、自主事業として行っているものもございますが、ここで実績に入れているのは全て委託事業ですね。

〇〇会長 あるのですか。それがややこしいんだな。だから……

〇温暖化対策係長 はい。ですから、(1)番は委託事業で解釈していただいて結構な実績が記載してあります。

〇〇会長 はい。(2)は何ですか。

〇環境課主事 これは補助事業ですね。実質上の……

〇温暖化対策係長 これは自主事業の補助事業ですね。

〇〇会長 これは補助事業。

〇温暖化対策係長 はい。(3)がこちらは自主事業です。

〇〇会長 はい。自主事業。

○温暖化対策係長 (4)が集団回収と衣類のリユースに関して……

○すぎなみ環境ネットワーク事務局長 集団回収は委託。

○温暖化対策係長 集団回収は委託です。

○○会長 委託。

○温暖化対策係長 (5)が自主事業。(6)が自主事業。(7)は委託事業。(8)が委託事業。

(9)が、これも委託事業ですね、フードドライブに関してはということになっております。

○○会長 それで、と質問があったのですが、調査研究と書いてあるのだけど、具体的に何をしたかというのはよく分からないのですよね。先ほどから回答、これが調査研究なのかというのは、ちょっとよく理解できなかった。

○温暖化対策係長 4年度の実績につきましては、これに書かれたような自主事業なり委託事業に関する有益な情報を入手するというところの調査を4年度は行っていただいたということでございまして、今後、この調査に関して委託の仕様書等でどの程度含めていくかというところは検討の余地があるかと思いますが、今のところ、こちらで委託事業として調査研究なりを含めていないところですので、自主事業としてこのような形となっております。

○○会長 それがちょっとよく分からないのですが、それはそう書いて。というのはね、実績の欄には全く書いていないのでね。それで聞いたわけですよ。

○温暖化対策係長 はい、そのとおりでございます。

○○会長 うん。だから、もともとは何か住民意識調査とか環境調査とかとなっているので、そんなことを自主事業でやるのもお金がないのに大変だなと思って聞いたわけです。

そうしたら、結局何も書いていないので、これは実績が何なんだろうかという。

まあ、順番にやっていきましょうか。それで、フードドライブ、一応受け付けたやつを配付しているということなのですが、これは環境といえば環境ですけど、いわゆる弱者対策とか子ども・子育て対策でもあるわけですよね。そうすると、環境課の仕事でもあるのだけれども、福祉の仕事でもあるんですよね。これはどういうふうに、こう、何か連携というか、なっているのですか。

○すぎなみ環境ネットワーク事務局長 これはごみ減量対策課というところから委託を受けていまして……

○○会長 ああ、そうなのですか。

○すぎなみ環境ネットワーク事務局長 一番の目的は食料品の残のごみの減が一番の目的



だというふうに委託書というか契約書のほうには……

〇〇会長 そうですね。書いてあるのですか。

〇すぎなみ環境ネットワーク事務局長 目的には。

〇〇会長 でも、何か提供先は、実際は子育てとか……

〇すぎなみ環境ネットワーク事務局長 子ども食堂と社協。

〇〇会長 そういうことですね。社会福祉協議会ですね。

〇すぎなみ環境ネットワーク事務局長 はい。

〇〇会長 そうすると、これには別に福祉部門は関与しない。

〇温暖化対策担当課長 社会福祉協議会へ提供したりしておりますので、ごみも減らしつつ、福祉部門というか子供部門にも貢献をしているというような形で、環境の枠にとらわれず、連携してやっていく取組と思っております。

〇〇会長 なるほどね。これも個数は書いてあるのだけでも、ボリュームとか金額相当とかね、換算するとどれぐらいのものかなというのはイメージが湧かないじゃないですか。

いろいろされているというのはよく分かるのですけれども、例えば子ども食堂の運営の何回分とかね。そういうのもお書きいただくと、非常に、ああ、貢献しているなど、僕にも、何か不用品の、期限切れ食品の有効利用だというのが分かるんですけど、その受付というか、持ってくる人は、これは一般区民ということですから……

〇すぎなみ環境ネットワーク事務局長 そうですね、区民の方です。

〇〇会長 企業で、例えばどこかのスーパーと連携してとかということはされない。

〇すぎなみ環境ネットワーク事務局長 やっていません。

〇〇会長 そういうのもやっているところはありますよね、自治体によっては。

〇すぎなみ環境ネットワーク事務局長 はい。

〇〇会長 ただ、あくまでも自主的に区民からのご寄附ということですか。

〇すぎなみ環境ネットワーク事務局長 そうです。

〇〇会長 だから、結局、さっき言ったのですが、ボリュームはどれぐらいなのですか。何個、ここは何件……

〇すぎなみ環境ネットワーク事務局長 ボリュームでいきますと、令和4年度ですと、個数としては、1,833個。

〇〇会長 個数だと分からない。だから、それじゃ分からないのですよ。

〇すぎなみ環境ネットワーク事務局長 ああ、ごめんなさい。

〇〇会長 缶詰1個でもいいですよという、そういう施設なのか、この1箱で1になるのか。

〇すぎなみ環境ネットワーク事務局長 分かりました。大体の分量なのですが、オリコンというかごがありますよね。

〇〇会長 かごね。1個。

〇すぎなみ環境ネットワーク事務局長 あれが大体、子ども食堂が、月、1か所が二つか三つ持っています。持っていく子ども食堂は25から35か所程度です。

〇〇会長 ここの個数の数え方がどうなのですか。

〇すぎなみ環境ネットワーク事務局長 個数は、箱とか……

〇〇会長 ああ、そうですか。違うんですよ、単位が。そこら辺は何かこう、換算できるようにされておかないと。

〇すぎなみ環境ネットワーク事務局長 2キロも5キロも1個1個です。

〇〇会長 でしょう。だから、それはイメージがね。せっかくされているのだから、子ども食堂何回分だとかね、開催何回分だとか、社会福祉協議会のやつを、各家庭に、各戸に配る1回当たりの何回分に相当するとかね。であれば、これ、ボリューム感も出ていて、ああ、よく頑張っているなというのがイメージできるのですが、個数だけでは、全然、頑張っておられるのが見えてこないじゃないですか。

〇すぎなみ環境ネットワーク事務局長 はい。

〇〇会長 だから、せっかく頑張ってされているのだから。だから、もう、逆に言えば、そこら辺は区のほうもあれなのかな。何かもうちょっと……

〇すぎなみ環境ネットワーク事務局長 なかなかいい表現ができないのですが、平成30年度の個数から比べれば、3倍、量が増えています。

〇〇会長 まあ、分かりますよ。分かりますけれども、カウントの仕方が違う。分からないんですから。それは何か考えて。何かそれは区が悪いのか、センターなのか、ネットワークなのか分からないけれど、何かもうちょっと工夫をされたほうが、いずれにしてもいいと思いましたね。せっかく頑張って……

〇温暖化対策係長 センターとしては、その団体にまとめて提供しているわけですよ。

〇すぎなみ環境ネットワーク事務局長 そうです。

〇温暖化対策係長 ですから、食堂独自に個別に配送するわけではないから、どこの食堂に対して何件の食堂にということの把握はしていないので。

〇〇会長 分かりますよ。でも、それはそこら辺聞いていないと、あくまでも財源は区の

財源からなんですから、それはどういう貢献をしたかというのが分かるようにしなくては。

○温暖化対策係長 ですので、はい、社協等と連携を取って、そういった実績なりを提供いただけるかどうか、協議をするということですね。

○○会長 そんな難しい話じゃなくて、換算すりゃいいわけですから。

○温暖化対策係長 ああ、換算でよろしいということですかね。

○○会長 うん。当然ですよ。そんなのに追跡調査までやる話ではなくて……

○温暖化対策係長 はい、分かりました。

○○会長 もうちょっと工夫してやればいいのではないかと。だから、要するに、頑張っ  
てされているわけですから。

○温暖化対策担当課長 せっかくやっているところがもっと見えるような形を出していっ  
たほうがいいのではないかという……。

○○会長 そうそう。そういう意見です。

○温暖化対策担当課長 はい、分かりました。

○温暖化対策担当課長 ほかの、子ども食堂などでも多分見せ方とか工夫しているかと思  
いますので、そういったところを調べて、やっていることをより効果的に見せていく方法  
を考えられればいいかと思います。

○○会長 そうそう、そうです。それで、余ったものはセカンドハーベスト・ジャパンと  
いうのは、これは、余ったものというのはどれぐらいになるのですか。これは4%という  
ことですか。

○すぎなみ環境ネットワーク事務局長 そうですね。子ども食堂と社会福祉協議会が大体  
96%、去年ありました。

○○会長 うーん。むしろこれだとすると、何%ぐらいをここに充当すると前もって決め  
ておいたほうが、余らなかった場合には行かないとなるわけですから、これは優先順位と  
して、逆に言うと、子ども食堂と社会福祉協議会がより重視されて、たまたま余れば、セ  
カンドハーベスト・ジャパンにもいっぱいこういった似たようなNPOがあるからだと思  
いますけど、何か優先順位とか基本的な方針があるということですね。

○すぎなみ環境ネットワーク事務局長 子ども食堂と社協のほうは賞味期限が3か月以上  
あるものを渡しています。2か月を切ったものに関しては、別の箱に入れておいて、子  
ども食堂さんが賞味期限2か月でも欲しいというのは持っていったらうんですね。

○○会長 当然そうでしょう。

○すぎなみ環境ネットワーク事務局長 2か月切ったものに加え、子ども食堂には適さない高齢者向けの流動食などもセカンドハーベスト・ジャパンに提供します。

○○会長 うーん……。何か差別しているような感じで、ちょっと気持ちがよくないのですけどね。まあ、別に、これは私の個人的な意見です。でもね、似たような活動をしている団体はセカンドハーベスト・ジャパン以外にもあるじゃないですか、多分。

○すぎなみ環境ネットワーク事務局長 契約の仕様書でここに送ることと、指定されているので。

○○会長 区の委託契約で。

○すぎなみ環境ネットワーク事務局長 はい。

○○会長 これは、じゃあ、区の協定をしているということですか、セカンドハーベスト・ジャパンだけに。

○すぎなみ環境ネットワーク事務局長 協定を結んでいるかどうか、分らないですね。

○温暖化対策担当課長 今日は所管がないものですから、どういう意図でというのは。

○○会長 いや、だからね、まさしくそういう生活困窮世帯対策であれば、福祉の部門との、連携と言ったわけですよ。それで、それはおかしいのではないかという。ごみの減量だとか、ごみの残飯とか配給を少なくするというだけの目的であれば、こういうことにならないわけなので。だから、弱者対策とか福祉の関係とどう考えてもつながりがあるはずなので、その連携がどうなっているのですかという質問です。

○温暖化対策担当課長 はい。

○○会長 それで、リサイクルアイデア。これ、よく分からなかったのは、出品というのと計画と実績の違いですよ。これはどういうことなのでしょう。

○すぎなみ環境ネットワーク事務局長 はい。目標値が100で。

○○会長 そうそう。64。

○すぎなみ環境ネットワーク事務局長 前年が64だったので。

○○会長 はい。

○すぎなみ環境ネットワーク事務局長 目標値100というのは、コロナ禍前の平成29年が、ちょうど100件のアイデア展の作品がありました。多分この辺でこの目標100というのをそのまま位置づけてきまして、コロナがはやったところで、平成30年度からの作品点数は、82件、84件、次は49件と下がって、71件、65件で、今年79件まで持ち直していますので、またV字回復はしていくのかとは思っています。たまたまコロナで、1回、49まで、令和2

年度に下がってしまったという。

〇〇会長 ええ。なるほどね。それで、もう一つ、私は書いたかどうか忘れたのですが、協力校というか参加校が、何ですかね、他団体が実施するイベントとかなんとかというのは、学校数は増えているんですね。

〇すぎなみ環境ネットワーク事務局長 若干ですね。

〇〇会長 うん。計画が10校が13校。だから、物によっては計画以上のものもあるのですよね。頑張っておられる。それで、ちょっとよく分からなかったことは、確かに出品がなければいかんというわけでもないのですが、参加するということは、どういう。見学に来るということですか。

〇すぎなみ環境ネットワーク事務局長 そうですね。作品を作ったお子様の親御さんが見に来たりとか学校の先生が見に来たりとか、あと全く関係ない人も当然見に来られます。

〇〇会長 そうですね。

〇すぎなみ環境ネットワーク事務局長 中には、たいへん感動して帰られる区民の方もいらっしゃいます。

〇〇会長 ああ、そういうことですか。それで、18校で200。これは18校に252人というのはやや少ない気がするのですが、来場者の中には小・中・高の方も入っているのですか。

〇すぎなみ環境ネットワーク事務局長 小・中ですね。

〇〇会長 でも、252人というのは、1校当たり。

〇すぎなみ環境ネットワーク事務局長 やっているのは10日間ぐらいですから。

〇〇会長 1クラスも来ていないということじゃないですか。

〇すぎなみ環境ネットワーク事務局長 展示しているのは10日間ぐらいの期間で。

〇〇会長 でも、クラスで来ればね。1校……

〇すぎなみ環境ネットワーク事務局長 クラスでは来ないですね。

〇〇会長 それじゃあ、この校というのはどういうことなのですか。この校の数え方というのは……

〇すぎなみ環境ネットワーク事務局長 作品を出してくれた生徒の属する学校です。

〇〇会長 ああ、生徒が属する学校ということですか。

〇すぎなみ環境ネットワーク事務局長 学校から推薦という形で出ているのと、個人から出しているという作品もあります。

〇〇会長 うん。これは、でも、やっぱり、環境教育なら、教育委員会と連携して来ても

らうように努力しないといけないのではないですか。

○温暖化対策担当課長 そうですね。学校と連携した環境教育という形では、区も力を入れていきたいところですので……

○○会長 でしょ。

○温暖化対策担当課長 今、こういう作品展ですとか、あと、小・中学生の環境サミットとか……

○○会長 ですよ。

○温暖化対策担当課長 幾つか協力してやっているものもございますので、より多くの方が関心を持っていただけるようにしていきたいと考えています。

○○会長 何かね、考えていただくといいですよ。という気がしましたね。

○温暖化対策担当課長 はい。ありがとうございます。

○○会長 はい。それで、もう一つ、5番目は何でしたかな。もし本当にゼロエミッションとかいうのを環境ネットワークが担うとすると、もっと違うことをやらないと。エコ商品とかリユースとか、そんな問題ではなくて、生活スタイルを変えなくてはならないので、そういうことをもっとやらなくてはならないのだけれど、そういうような委託事業とか補助事業というのをやらさないといけない、もしネットワークを使うのであれば。あるいは区が独自にされるのであればそれでいいのですが、何かそういうのが結びつかないと思うのですけどね、ここに書いてあることと。というのが僕の意見です。

○温暖化対策担当課長 はい。今後、区と一緒に取り組めるような委託内容ですとか補助事業ですとか、相談をしながらやっていきたいとは思いますが。前身がリサイクルに力を入れていた団体なので、その強みも生かしていただきながら今やっていただいているところです。区の出組とか新たな動き等もありますので、そういったところを相談しながら、区のほうとしてもゼロカーボン実現に向けてという、今、一生懸命取り組んでおりますので、そういったところを情報交換というか、しながら進めていきたいと思っております。

○○会長 でも、僕は最初に聞いたことが一番ショックでね、常勤の方は退職金が出ないというのは。それは、そういう意欲に、非常にボランティア精神にあふれた方なのだろうけど、でも、ちょっと区の職員の人と待遇があまりにも違うのでね。まあ、それは経営が厳しいからしょうがなかったと言えましょうがないのかもしれないけど、それじゃ、ちょっと申し訳ないような気もする。まあ、何とも言えないのだけどね。難しいのですけど、何かちょっと申し訳ないような気がしますけども、これはほかのもそうだったんですかね、

ほかの財団等も。

○温暖化対策担当課長 こちらは特定非営利活動法人で。

○○会長 だからですか。NPO法人だから、出ない。

○温暖化対策担当課長 ほかのところの財団等経営評価しているところと位置づけは違います。

○○会長 違うのは分かりますけど。違うんでしょう。でも、お金が来るから行っている、みたいなものじゃないですか。だから、申し訳ないような気がする。たしか、退職金か何かが出ていた気がするのですけど。

○区政経営改革担当課長 事業主体によると思います。

○○会長 まあ、それは分かりますよ。だから、そこら辺を。

○区政経営改革担当課長 運営の中で、区の補助事業も担っていますが、あくまでもNPOとしての経営の……

○○会長 でも、ほとんど、区の財産にもう、おんぶにだっこじゃないですか。

○区政経営改革担当課長 現状として、NPO自身の運営という形なので……

○○会長 そうそう。分かりますよ。

○区政経営改革担当課長 そこに、区としてどこまで入っていきけるか、入っていくかということかと思いますが、おっしゃっている意味は理解いたします。

○○会長 そうそう。だって、8割、9割は区の財政で補填しているのだから、それは正確にはNPO法人だから、NPO法人独自にやっているところにたまたま委託をかけているだけだというのは、法的な整理としてはそのとおりだけでも、実態的な議論をすれば。

○区政経営改革担当課長 そうですね。区としても、今、非正規の方の働き方をどうしていくかといったところにも、注視しているところです。

○○会長 だから、NPO法人らしさをもし追求するとすれば、もう、それは、財源の自主性を高めておくほかないわけですのでね、逆に言えば。それは痛しかゆしで、逆に難しいわけですよ。だから、これは、ちょっと別の領域になるかもしれないのだけでも、ちょっとなかなか難しい問題が裏にありますので……

○区政経営改革担当課長 そうですね。

○○会長 うーん……。難しいな。難しいので、あまり言えないですけど。どうぞ、ほかの方がもし意見ございましたら何なりと。

○○委員 じゃあ、1点、先ほどの2050年のゼロカーボン。これ、実現を目指した一環だ

ということですよ。

○温暖化対策担当課長 区のほうは2050年ゼロカーボンシティを宣言しておりますので、その理念とかもお伝えをして、一緒に杉並区として取り組めていけばと思っております。

○○委員 ゼロカーボンを換算しないと、ゼロになるというのは測定できないですよ。

○温暖化対策担当課長 そうですね。

○○委員 それをどう測定しようとしていて、この事業でゼロカーボンの達成に向けてどの割合というのだから、さっきの換算に関係するんですけど、最終的にはゼロカーボンに換算してどうかとか、そういうふうにしていかないと何かリンケージが見にくいと思うんですけれども。

○温暖化対策担当課長 そうですね。なかなか難しいところではあるのですが、温室効果ガスの削減ということで、杉並区全体でCO<sub>2</sub>とかがそれぐらい削減したのかというのが、東京都の、オール東京というところから細かい数字を用いて、杉並区としてはこういう数字で減っていますということを出しているのです、この事業をやったらCO<sub>2</sub>はどれぐらい下がるとか、そういうのが出しづらいところがあります。ただ、環境配慮行動ですか、そういったものが積み重なって行って実現をしていくことなので、皆さんが世界的な規模であまり関係ないなと思っているところを、自分事としてまず捉えていただいて、行動自体も見直していただくようなところに環境ネットワークさんのほうに、今、お力添えを頂いているようなところなんです。そういった普及啓発をしつつ、意識を変えていただくようなところでご協力いただいているので、指標として実施した活動が、イコール、ゼロカーボンにどうつながったかというのがすぐは出せないような取組ではあるのですけれども、少しずつ積み重ねて。

○○委員 先ほどの杉並区の、そのゼロカーボンの測定みたいなのはどこかでやって下りてくるということなのですか。

○温暖化対策担当課長 一言ではご説明しづらいのですが、東京都全体のオール東京というところの数字で、民間の運輸部門など、様々なところから数字をもらい、それを細かく計算して、自治体ごとに割り返した数字は持っており、それを区としては指標としては持っております。それが、何をやったから、断熱をどれぐらい取り組んだからイコール減るとかというのがすぐ出ないので、見える化という意味でも私たちは何か工夫していかなくてはとの課題意識はありますが、現状分析はできるのですけど、これぐらいの取組をやったらすぐ反映するとかということがなかなか出しづらいところではございます。



〇〇会長 ただ、自治体別に、政府がCO<sub>2</sub>をどれくらい出して、どれくらい削減するかという計画を立てるように、毎年、つくることになっていたのでないですか。

〇温暖化対策担当課長 そうです。

〇〇会長 ただ、それは確かに、すぐに伝えるのは難しいと思う。でも、それをやらないとゼロカーボンになっていけないので、自治体別に、たしか、あれ、政府が毎年つくっているのですね。

〇温暖化対策担当課長 そうですね。身近なところで、例えばこんな取組をしたらこれくらいCO<sub>2</sub>削減するとか、そういったものが普及啓発のリーフレットとしてもやっていたりですとか、あと分かりやすいところでは、環境活動推進センターのほうにも給水器を置いておまして、ペットボトルをなるべく減らして、ペットボトルは、作った製造過程だったり焼却したりとかでCO<sub>2</sub>がかなり出るものですから、マイボトルを持参していただいているというような取組を行っています。

〇〇会長 持たせようと。

〇温暖化対策担当課長 本庁の中にも給水器を複数、置いているのですが、環境活動推進センターの1階のほうにも置いておまして、その1か月当たりの使用量でこれくらいの給水量があったからペットボトルに換算すると何本分であり、CO<sub>2</sub>削減で幾ら効果があったかとか、そういったものを、今少しずつ見えるような形で努力はしているところで、少しでも見れるような工夫は積み重ねていきたいと思えます。

〇〇会長 うん。だから、その活動とこのNPOの環境ネットワークがどう位置づけにされるかということは今後お考えになったほうが良いということですよ。

〇温暖化対策担当課長 はい。

〇〇会長 どういうふうに位置づけられるのかは分からないけど、NPOはNPOでこういうような目的があるという説に立てば、またそれは別になるのですけど。

ほかは。〇委員。〇委員。

〇〇委員 では、よろしいですか。財団等経営評価の団体総合評価の一番下、「その他（区への要望等）」というところで、自主事業などを着実に推進するため、委託料の増額、予算の増額を要望されているのですが、古紙の集団回収の事業とか縮小傾向にある事業もあるわけで、そうした中で予算の増額を要望するだけではなくて、まずは、こういう形で効率化を図った上で、これだけ足りないから委託料の増額を要望したいということが示されないと、ただ自主事業をちゃんとやっていきたいから増額してくださいでは評価として

成り立ちません。区への要望等に関して、自分たちはこれだけのことをやっている、でもこれだけ足りないので、こうしてほしいというものがないと……

○すぎなみ環境ネットワーク事務局長 予算要求のときにはそういう資料は、若干は添付しているのですが。

○○委員 あるのですね。この記載内容だと、本当に自主事業をちゃんとやっていきたいから増額してというだけなので、これでは総合評価になっていないので、コメントさせて頂きました。以上です。

○温暖化対策担当課長 ありがとうございます。

○○会長 ○委員。

○○委員 先ほど子ども食堂だとか社会福祉協議会に提供しということだったのですが、ここは直接は関わりを持つということは特になく、社協を経由しているという。そのようにルートをつくらうと考えたのは、何か意図があつてのことなのですか。

○すぎなみ環境ネットワーク事務局長 子ども食堂との関係は、社協が間に入っているんですね。社協のほうを通してうちのほうに紹介されて、いついつ、取りに行きますのでということでお渡ししているという状況で、うちのほうでは、子ども食堂のほうに働きかけるとかそういうことはしていません。ただ、今、区内に41件か42件の子ども食堂があるんですけども、うち三十数件は取引は行っています。

○○委員 そうなのですね。いや、食料のことなので、先ほど有効期限のお話も出ていましたけれど、一つ組織に通すということで、また時間がかかってしまっているのではないかと思うのですが、それを超えるようなメリットがあつて社協が入っているのか、その辺をどのようにお考えで仕組みをつくっていらっしゃるのかなと……

○すぎなみ環境ネットワーク事務局長 社会福祉協議会に渡しているのは、生活困窮者自立支援事業のくらしのサポートステーション業務のほうで使われると聞いているので、うちからしてみれば、子ども食堂と同じようなところに配付はしているということです。

○○委員 そうすると、ここだけではなくて、自立支援事業のほうにも提供しているということなのですね。

○すぎなみ環境ネットワーク事務局長 そうですね。はい。

○○委員 はい。ありがとうございます。仕組みはどういうふうにつくられているのかと思いました。

○○会長 はい、分かりました。担当課長からのお話だと、どっちかという、ここはN

PO法人なので、なかなかどこまでという話は確かに難しい点は残るのですが、実態的な、ほかの、何か財団と似たような財政依存度なので、難しいですね。はい。状況はよく分かりましたので、ありがとうございました。

( 環境課及び特定非営利活動法人すぎなみ環境ネットワーク職員退室 )

〇〇会長 NPO法人はここだけだったですかね、6団体のうち。

〇区政経営改革担当課長 ここだけです。

〇〇委員 現金が2,800万。その現金が増えていっても、全然……

〇〇会長 だから、意味がないのよね。

〇〇委員 ためておいて、何か意味があるのかと。

〇区政経営改革担当課長 先ほど、前身が、リサイクル協会だったので、事業がリサイクルベースになっているが、違う事業展開も考えていくとの話もありました。やはり、補助事業が様々ある中で、赤字も良くありませんが、NPOがどんどん貯蓄を多くしていくことも、よろしくないかと思います。

〇〇会長 8割、9割を依存しているところだからね。まあ、下部団体ですよ、いわゆる。

〇〇委員 難しいですよ。このNPO法人としての独自性も大切だしという。

〇〇会長 そうそう。だから、言ったんです。本当に独自性だけを思ったら、そんなにね、1割ぐらいのお金をもらった後、好きなことをやるというのは筋なのだけれど、難しいよね。

取りあえず、今日終わったことで、連絡事項がございましたら。

〇区政経営改革担当課長 はい。連絡事項が4点あります。

1点目は、次回は、11月7日、火曜日9時20分からとなります。1階ロビーに集合していただいて、それからシェアサイクルの視察という形で行います。

2点目として、次回7日と、その次の9日の資料につきましては、この後メールで送らせていただきます。

3点目ですが、この外部評価委員会の会議録は、これまで、会議録作成後に開催の委員会資料の送付の際、皆さまにご確認いただき、ホームページにアップしておりましたが、区としてできる限り早くホームページにアップして公表いくこととしていることから、本日と、7日、9日の会議録は、でき次第メールで送らせていただきます。3本を同時に、ご確認いただくこととなると思いますが、よろしくお願ひします。

4点目ですが、第1回の委員会で、3年度に評価したものの4年度の対処結果を報告した際、

それもホームページに掲載したほうが外部評価全体の流れが分かるというご意見をいただきました。現在、ホームページへの掲載に向け、流れが分かるよう表形式にまとめているところですので、次回に、ご報告させていただき、その後、ホームページにアップしていきたいと考えております。

事務局からは以上です。

〇〇会長 はい。よろしく申し上げます。ではこれで、第2回外部評価委員会を終了します。